

東京非鉄金属商工協同組合 親睦会会員について

東京非鉄金属商工協同組合（以下当組合）は、東京都の認可団体です。

当組合は組合法に基づき組合員になるためには、①小規模事業者（資本金3億円以下、または従業員300人以下（卸売業の場合は1億円以下、または100人以下）②非鉄金属リサイクル原料及び地金の集荷販売、精錬を行う事業者③本組合の地区（東京、埼玉、千葉、神奈川）のいずれかに事業所があること、この3つの要件を満たす必要があります。

親睦会員はこうした条件を満たすことができないものの、組合の考えに賛同し加入を希望される方のために設立されています。

組合員と親睦会員の相違点。

① 親睦会員には議決権がありません。

組合の重要決定事項は総会に議案として提出され、組合員が議決権を行使して多数決にて可否が決定されます。親睦会員は議決権がないため、こうした採決に票を投じることができません。議決権を行使はできませんが総会に参加することはできます。

② 加入時の出資金が不要

親睦会員は出資金は不要です。組合員の場合は加入時に出資金（1口1万円から）が必要となります。

③ 年会費の違いについて

組合員と親睦会員の年会費は総会にて毎年決定されています。年会費は均等割制（全組合員均等の金額）と差等割制（従業員数に応じて異なる金額）を併用していますが、親睦会員の年会費は均等割制のみとなっています。均等割は1か月5000円のため、親睦会員の年会費は6万円となります。

④ 組合員証明書は親睦会員には発行していません

⑤ 商工中金からの融資は組合員を対象としているため受けられません

以下の部分は組合員とおなじになります。

⑥ 当組合の新年会や総会、懇親会、勉強会などへ参加できます

⑦ 定期発行物発行（役員会報告書：年6回）や業界に関する情報を提供

⑧ 金属リサイクル票の購入

⑨ 非鉄全連の総会や講習会への参加

⑩ 当組合にある5つの専門部会への加入

詳細は組合 HP にもあります。 <https://tokyononfm.wixsite.com/daidantai>